

令和2年3月30日

学生各位

徳島大学危機対策本部長
野地 澄晴

講義、実習、オリエンテーション等を受講する際の遵守事項について

COVID-19（新型コロナウイルス）は全世界で蔓延しており、先日WHOからもパンデミックであると宣言されたところです。しかし、各種の知見により防ぐことも可能であるということも分かってきました。そこで、本学においては、下記の事項を学生の皆様に遵守していただくことにより、講義、実習、ゼミ、オリエンテーション、各種ガイダンス等を行うこととしました。

なお、学内で感染症者が発生した場合は、感染症者や濃厚接触者の入院や自宅待機、また、学内の施設を消毒するための閉鎖という事態を招く恐れもあり、最悪、全学休講ということにもなりかねません。

学生の皆様においては、下記の厳守事項の徹底をお願いします。

記

○毎日の行動において行ってほしいこと

1. 手指衛生（手洗い、手指消毒）や咳エチケットを厳守すること。
2. 毎日、健康状態の確認（体温測定を含む）を行うこと。
3. 受講中は常にマスク（手作り可）を着用すること。

○身体に違和感があったときに行ってほしいこと

1. 発熱、咳、咽頭痛などの風邪症状のある場合は、登校しないこと。
2. 新型コロナウイルス感染症と診断された場合は、保健所の指示に従うこと。
3. いずれの場合も補講等の措置を講じるので、所属部局の学生担当係に電話で連絡すること。

※ 別紙1「徳島県の対応方針」及び別紙2「新型コロナウイルスに関する措置」を参照

○普段から気をつけておいてほしいこと

1. 集団感染を避けるために「①換気の悪い密閉空間、②多くの人が密集、③近距离（互いに手を伸ばしたら届く距離）での会話や発声」の3つの条件が同時に揃う場所や場面を避けること。
2. 海外から帰国した者は、所属部局の学生担当係に電話で連絡し、帰国後2週間は自宅で待機し、健康観察（体温測定、自覚症状等）を特に厳重に行うこと。
3. 新型コロナウイルス感染症に関する不適切な情報をSNS等に流さない。
4. 下記ホームページ等を参照し、新型コロナウイルス感染症に関する最新情報の入手に努めること。

内閣官房 HP https://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html

首相官邸 HP <https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

厚生労働省 HP https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

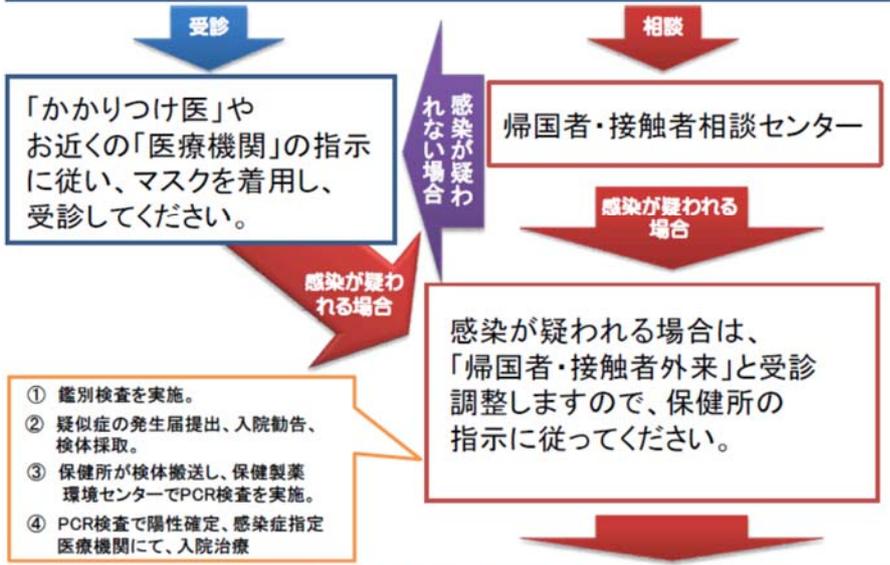
令和2年3月5日版

徳島県の対応方針

～新型コロナウイルス感染症についての相談、検査や治療の流れ～

発熱等の風邪症状がある方 <受診相談の目安は次頁を御覧ください>

| | |
|--|---|
| <p>まず、「かかりつけ医」やお近くの「医療機関」に電話相談をお願いします。</p> | <p>次のような方は「帰国者・接触者相談センター」へ電話相談してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 流行地(中華人民共和国湖北省・浙江省、大韓民国大邱広域市・慶尚北道清道郡)とのつながりがある方 ・ 職場や旅行先等の関係で、新型コロナウイルス感染の不安がある方 |
|--|---|



PCR検査で「陽性反応」の結果が出た場合
「感染症指定医療機関」(4病院、23床)において入院治療

徳島県保健福祉部健康づくり課 感染症・疫病対策室

このような方はご注意ください

<受診相談の目安>

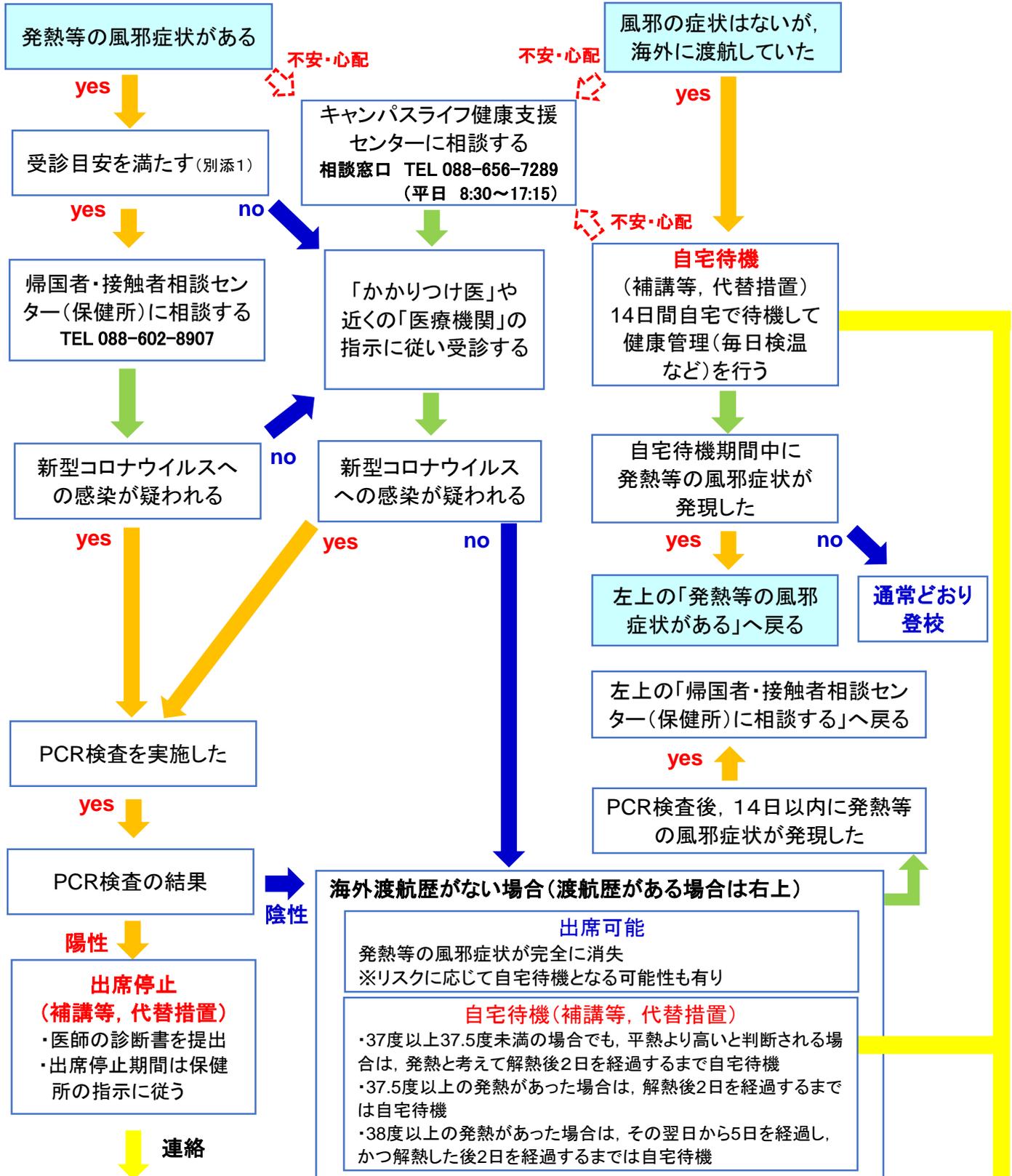
風邪の症状や37.5℃以上の発熱が
4日以上続いている

(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます。)

- ※ 次の方は、重症化しやすいため、上の状態が2日以上続く場合に相談をお願いします。
・高齢者や糖尿病、心不全、呼吸器疾患の基礎疾患
- ※ 妊婦の方は、念のため重症化しやすい方と同様に早めの相談をお願いします。
- ※ 小児については、現時点で重症化しやすいとの報告はありません。

強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)
がある

新型コロナウイルスに関する措置（学生用）



| | | |
|---------------------------------------|-----|--------------|
| (常三島キャンパス) | | |
| 総合科学部・総合科学教育部・創成科学研究科(地域創生専攻・臨床心理学専攻) | 学務係 | 088-656-7108 |
| 理工学部・先端技術科学教育部・創成科学研究科(理工学専攻) | 学務係 | 088-656-7315 |
| 生物資源産業学部・創成科学研究科(生物資源学専攻) | 学務係 | 088-656-8021 |
| (蔵本キャンパス) | | |
| 医学部医学科・医科栄養学科・医科学教育部・栄養生命科学教育部 | 学生係 | 088-633-7982 |
| 医学部保健学科・保健科学教育部 | | 088-633-7030 |
| 歯学部・口腔科学教育部 | 学務係 | 088-633-7310 |
| 薬学部・薬科学教育部 | 学務係 | 088-633-7247 |

別添1

新型コロナウイルス感染症について、相談・受診をする際の目安

- 〈1〉 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く
- 〈2〉 強いだるさや息苦しさがある――

のどちらかに当てはまる場合、
「帰国者・接触者相談センター」 徳島は保健所



- 〈1〉 高齢者 〈2〉 糖尿病、心不全、呼吸器疾患といった基礎疾患がある、人工透析を受けている
- 〈3〉 免疫抑制剤や抗がん剤を使っている――

のいずれかに該当する人は重症化しやすいため、相談
・受診の目安となる症状が2日程度続けば、同センターに電話する

家族が渡航歴有り、またはCOVID-19(PCR検査陽性)時の対応

①家族に帰国者がいた場合

家族に帰国者がいた場合、家族に発熱等の症状を認めた時点から就業制限を実施する。

②家族に陽性者がいた場合

家族が無症状:保健所から家族の隔離措置が解除されるまで、最低14日間の就業制限を実施する。

家族が有症状:保健所から家族の隔離措置が解除され、家族の症状消失後から最低14日間の就業制限を実施する